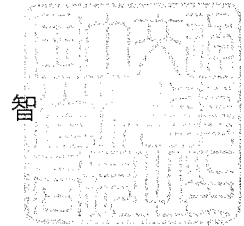


国海査第 498 号の 2
平成 31 年 3 月 28 日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会
会 長 木 下 和 彦 殿

国土交通省 海事局長
水 嶋



型式承認試験基準の改正について

標記について、船舶等型式承認規則第6条第1項の規定に基づく型式承認試験のための基準を下記のとおり改正することとしたので、ご連絡いたします。

記

1. 国海査第85号(平成24年6月15日付け)別紙「防火用材料の型式承認試験基準」を別紙のように改めます。

